

平成31年4月26日
消防庁

「動力ボートの効果的活用による救助技術の高度化に関する検討会報告書」の公表及び「動力ボートの効果的活用マニュアル」の策定

消防庁では、多発する台風や局所的豪雨等による水災害に対する救助活動の充実を図ることを目的として、「動力ボートの効果的活用による救助技術の高度化に関する検討会」を開催し、動力ボートによる救助活動を安全かつ効果的に実施するための活動の要領等について検討を行いました。

この度、検討の結果を報告書として取りまとめるとともに、「動力ボートの効果的活用マニュアル」を定め、都道府県を通じて各消防本部に対し、動力ボートを活用した救助活動の高度化に向けた取組について、より一層の推進を図ることを助言しましたので公表します。

動力ボート(エンジンの付いた救命ボート)は多くの消防本部が保有する資機材であり、また、水難救助事象において要救助者を安全確実かつ機動的に救出できる、非常に効果的な資機材です。

本報告書では、消防機関のボートレスキュー(動力ボートによる救助活動)技術の向上を図り、あらゆる水域における安全で効果的な救助活動の実施を目的として、ボート運用に携わるすべての消防隊員を対象に、以下の項目について指針を取りまとめ、それを踏まえて、消防庁において、「動力ボートの効果的活用マニュアル」を定め、都道府県を通じて各消防本部に対し、動力ボートを活用した救助活動の高度化に向けた取組について、より一層の推進を図ることを助言しました。

- ボートレスキューの基本事項
- 操船・救出要領
- 事故発生時の対応要領
- 点検・整備要領
- ボートレスキューに必要な知識及び安全管理要領

【別添資料】

「動力ボートの効果的活用による救助技術の高度化に関する検討会報告書」の概要
「動力ボートの効果的活用マニュアル」の概要

【資料入手方法】

報告書全文及び「動力ボートの効果的活用マニュアル」については、消防庁ホームページ
(https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/douryokuboot.html)に掲載します。



<連絡先>

消防庁国民保護・防災部参事官付

担当:乾補佐、福島係長、足立事務官

電話 03-5253-7507(直通)、FAX 03-5253-7576

「動力ボートの効果的活用による救助技術の高度化に関する検討会報告書」の概要

1 検討会の背景・目的

動力ボート（エンジンの付いた救命ボート）は多くの消防本部が保有する資機材であり、また、水難救助事象において要救助者を安全確実かつ機動的に救出できる、非常に効果的な資機材である一方で、技量が伴わない操縦者が取り扱った場合、要救助者を迅速に救助できないだけでなく、船外機により要救助者や救助隊員を傷つけてしまう危険性のある資機材でもある。

しかしながら、消防機関のボートレスキュー（動力ボートによる救助活動）技術を標準化されたものが整備されておらず、また、近年、台風や局所的豪雨等による浸水被害が毎年のように発生していることを踏まえると、災害現場で効果的に動力ボートを活用するための技術の標準化が喫緊の課題であった。

そのため、消防庁では、動力ボートの操船に関する各分野の専門家や関係消防本部の委員を交えて、動力ボートを有効活用し安全で効果的な救助活動を実施することを目的として検討会を実施し、報告書を取りまとめた。



平成30年7月豪雨におけるボートによる捜索
(提供:倉敷市消防局)

2 検討方法

- （1）ボートレスキュー分野の有識者、関係省庁、消防機関等の委員により（「4 検討会構成員」参照）検討会を計4回開催した。
- （2）全国の消防本部に対して実施した、動力ボートを活用した運用体制、マニュアル整備状況、訓練状況等の実態調査結果及び奏功・ヒヤリハット事例等を踏まえて課題を抽出し、安全かつ効果的な救助活動要領等について検討を行った。



救出要領（撮影協力 藤沢市消防局）

3 主な論点

(1) 船長の責務について

消防機関によるボートレスキュー技術の高度化を図るうえで、船長という概念を根付かせ、船長中心の指揮系統を敷くことについての是非や、隊長と船長の責任の棲み分けについて検討した。

(2) 乗船者の任務分担について

操縦者と乗員が効果的に連携するために、乗船者の任務分担及び乗船位置について検討した。

(3) メンテナンスの重要性について

消防機関のボートレスキューにおいてエンジントラブルが多く発生していることを踏まえ、メンテナンスの重要性について検討した。

(4) バックアップ体制（2艇運用）について

万が一の事故発生に備えるため、バックアップ体制（2艇運用）の必要性について検討した。

(5) 操船・救出要領について

消防機関のボートレスキューに必要な操船技術及び救助技術について検討した。

(6) 必要な装備・資機材について

急流河川や波浪等、外力（風や流れ）の影響を強く受ける活動環境や浸水域等におけるボートレスキューに必要な装備・資機材やボートの仕様等について検討した。

(7) 危険要因について

消防機関のボートレスキューにおける様々な危険要因について検討した。

(8) 訓練・教育体制について

教育・訓練実施体制の現状と課題を踏まえ、効果的な教育・訓練体制について検討した。

4 指針の主な概要

(1) ボートレスキューの基本事項

- ・小型船舶操縦者（船長）としての心構え
- ・ボートレスキューの基本原則
- ・個人装備・資機材の選定
- ・膨脹式救命ボート（IRB : Inflatable Rescue Boat）及び船外機の諸元・性能
- ・乗船者の任務分担
- ・ボートの組み立て要領

(2) 操船・救出要領

- ・船の原理及び基礎知識
- ・操船要領
- ・基本的救出要領
- ・外力（流れや波等）の影響がある場合の留意事項

(3) 事故発生時の対応要領

- ・各種エンジントラブル時の対応要領
- ・事故発生時の対応要領

(4) 点検・整備要領

- ・発航前検査（点検）
- ・使用後点検及び整備
- ・点検整備時のトラブル事例

(5) ボートレスキューに必要な知識及び安全管理要領

- ・河川、波、潮流等の知識
- ・安全管理要領

4 検討会構成委員

氏名	所属・役職等	備考	氏名	所属・役職等	備考
安倍 淳	一般社団法人日本小型水難救助艇協会 代表理事	有識者等	五十嵐 潤一	東京消防庁警防部救助課長 (平成30年9月まで)	
石川 仁憲	国際ライフセービング連盟 ILS Rescue Commission委員		檍野 稔	東京消防庁警防部救助課長 (平成30年10月から)	
石原 典雄	国土交通省海事局安全政策課長		稻継 丈大	全国消防長会事業部事業企画課長	
榎本 雄太	海上保安庁交通部安全対策課長		岡本 拓司	北九州市消防局警防部警防課長	
菊地 太	一般財団法人日本ライフセービング協会 溺水防止救助救命本部副本部長		川勝 隆	藤沢市消防局参事兼警防課長	
河野 順	日本小型船舶検査機構業務部長		篠原 秀和	大津市消防局警防課長	
(座長) 小林 恭一	東京理科大学総合研究院教授		東谷 浩二	西宮市消防局警防部警防課長	
田辺 晃	一般財団法人日本海洋レジャー 安全・振興協会 試験部長		牧野 英二	名古屋市消防局消防部特別消防隊長	
東城 英雄	海上保安庁警備救難部救難課長		《オブザーバー》		
山岡 宏	全米安全運航州法管理官協会 安全運航指導員		仙波 明	消防庁消防・救急課課長補佐	
吉村 高寛	公益財団法人マリンスポーツ財団 事業部長		島田 敬祐	消防庁国民保護・防災部防災課広域応援室課長補佐	
			明田 大吾	消防庁国民保護・防災部防災課広域応援室課長補佐	

消防関係
機関

「動力ボートの効果的活用マニュアル」の概要

主な概要

(1) ボートレスキューの基本事項

- ・小型船舶操縦者（船長）としての心構え
- ・ボートレスキューの基本原則
- ・個人装備、資機材の選定
- ・膨張式救命ボート
(IRB:Inflatable Rescue Boat)
- ・乗船者の任務分担
- ・ボートの組み立て要領

(2) 操船・救出要領

- ・船の原理及び基礎知識
- ・操船要領
- ・基本的救出要領
- ・外力（流れや波等）の影響がある場合の留意事項

(3) 事故発生時の対応要領

- ・各種エンジントラブル時の対応要領
- ・事故発生時の対応要領

(4) 点検・整備要領

- ・発航前検査（点検）
- ・使用後点検及び整備
- ・点検整備時のトラブル事例

(5) ボートレスキューに必要な知識及び安全管理要領

- ・河川、波、潮流等の知識
- ・安全管理要領



操船要領（撮影協力 藤沢市消防局）